

ら、未来永劫に引退してしまふがいい。そして彼は、山懸Ⅱ寺内Ⅱ後藤系の輩下となつて、何等学問とか廉恥とか誠意とかの用のない、政権争奪の陰謀にでも加わるがいい。そして政治そのものの醜陋を、彼等自身の行動によって、天下に見せつけてくれるがいい。彼の仕事としては、とにかくに社会的に有益な仕事としてはまずこの辺のところであろう。そしてうまく行つたら、何かの副参政官にでもありつくがいい。しかしここにもまた、ただ一言彼に忠告して置きたいが、そんな夢を見ながら散々こき使われたあとで、またまた逐つばらわれないようにね、よく気をつけるがいい。それとも、もしそんな形勢が見えたら、例の手で、急いで貯金をふやして置くがいい。

二種の個人的自由

福田博士の新社会論を読む

一

堺利彦氏の『月刊新社会』と同時に、慶応義塾大学教授林毅陸氏の『新社会』が出た。林氏は外交史の専門家であるとともに、政治上には常にイギリス流の民主制を鼓吹している人である。したがってそのいわゆる新社会なるものも、要するにその平素の主張の外には出ない。

しからばこのイギリス流の民主制とはいかなる性質のものかと言うに、「新社会に寄せて真意義の新社会を論ず」という福田徳三氏の一文は、大日本帝国の大学教授としてはあるまじき露骨と大胆とをもって、これに答えている。イギリス流の民主制は、ひとり林氏のみならず、多少進歩せるほどあらゆる学者の、そしてまたいわゆる政治的に目覚めた青年の、理想する新社会である。されば今ここに、福田博士の新社会論を紹介敷衍して、彼等のいわゆる新社会の性質を喝破して、真意義の新社会を闡明して置くのも、あながちに無益なことではあるまいと思う。

た。一八六一年のロシアにおける農奴解放は、この消息をもっとも明白に語る、好個の一例証である。彼等はその永年耕作し来たった土地を主人から買受けなければならなかった。解放後の彼等が、ただちに零落し貧窮して、もとの奴隸的境遇に復帰したのは当然のことである。そしてロシアに行われたこのことが西欧諸国のいたるところにも、同様に行われたのであった。身体上の束縛たる農奴制は廃止せられたが、奴隸的境遇は、新しき形式すなわち経済的形式の下に、依然として維持せられたのであった。

しかし近代社会の首要原則は、少なくとも理論上各個人のために要求せられた、個人的自由ということであった。法律によれば、労働はもはや何人にも強制的ではない。各人はその欲する間だけ、自由に労働すればいい。

これが、少なくとも理論上における近代社会の首要原則であり、そしてそこにまた必然に近代思想の主潮が現れているのだ。

三

先きにも言ったごとく、このいわゆる自由が事実上いかに妄想的のものであるかは、あらゆる流派の社会主義者等が常に説くところである。幾百幾千万の老弱男女は、饑餓の脅迫の下に、その自由を棄てて、主人の欲するままにその労働を掠奪せられている。種々なる新しき形

式の下に、昔時の農奴時代と同様に一週三日間もしくはしばしばそれ以上の労働を強制せられている。

しかしこの労働は、今日ではもはや、一主人が法律によって各労働者の身体に賦課しているのではない。これにはきわめて複雑なる非人格的、非責任的の組織ができている。労働者は昔時と同様にその労働の大部分を掠奪せられるのであるが、今日ではもはや、それが主人の鞭の下に行われるのではない。労働者は工場から逐い出されもする。餓えに迫っても食えないようにはされる。しかしかつてヨーロッパ諸国のいたるところに行われたごとく、畑の耕し方が悪いからといって、また着物の縫い方が悪いからといって、警察の一室に列をつくって笞刑を受けるようなことはない。

かく旧時代の制度に比すれば、かえってより峻酷なこの現代の制度の下においても、なお労働者は、一たび得た個人的自由の感情を失わないでいる。この感情が労働者にとって妄想であることは言うまでもない。けれどもわれわれはまた、近代のいっさいの進化が、将来へのわれわれのいっさいの希望が、よし現実の自由のいかに局限せられていても、ともかくもこの自由という感情の上に、その基礎を置いていることを認めなければならぬ。そしてこの感情は、ある権利を獲得しもしくは維持するために、労働者をして数カ月の饑餓を忍ばしめ、または軍隊の銃剣を冒してすらも進ましめるほど、近代人にとって貴重なものとなっている。現に今日ヨ

「ロップ諸国に行われるもっとも頑強な同盟罷工は、賃金の問題よりもむしろ自由の問題を、その首要原因としている。近くは英国政府の徴兵制度創設計画に対して、同国労働者が総同盟罷工の宣告をなし、軍国政府の瓦解を来たさしめんとした。

四

労働者の身体の解放は、旧社会の理論的原則であるとともに、この自由の観念と感情とが、労働者の頭脳に深く浸みこんでしまった。観念力と感情力との社会的創造を力説したい僕は、ことにこの点に注意を向けさせられる。

しからば旧社会の一原則たるこの身体の自由が何故に単なる理論上に止まったかと言えば、旧社会の他の一原則たる財産の自由が事実上に優勢を占めたからである。フランス大革命は、一面において労働者階級の身体の自由の獲得であったとともに、他面において当時の新勅興階級たる資本家階級の財産の自由の獲得であった。労働者階級は彼等自身の自由のために、資本家階級とともに当時の王侯貴族に叛逆したのであったが、封建社会の破壊するや否や、新社会建設のいっさいを資本家階級に委託した。かくして資本家階級は、その財産の安固を事実上の社会原則となすとともに、労働者階級の身体の安固をただ理論上の社会原則と化してしまった。これが現代社会の、すなわちその二大原則の、矛盾である。そしてその矛盾の衝突から、

さらに新しき社会が生まれんとするのだ。

「現社会に不満あり、嫌らずとするものは、畢竟この根本的不安に満足せぬことの謂である。いわゆる個人本位の自由主義とは、その実、有てるものの自由主義、有産者の個性の尊重であった。有たぬもの、無産者の個性の尊重は、毫もその中に含まれていない。いわゆる平民階級は、その身体も、その財産も、保護せられない。彼等は保護せらるべき何ものをも持っていない。」

「現社会の政治は畢竟有産者の政治である。いわゆる政党などというものも、若干の取除の外は、ことごとくこれ有産者の機関であって、無産者の利害とは没交渉である。いわゆる議院政治ということも、平民階級の立場から言えば、畢竟一の権力機関に過ぎざるものであって、彼等の存在に是非なくてはならぬほどの重要なものではない。」

「かく旧社会の根本的立場が、身体財産の保障なき社会の大多数にとってまったく無意味であることが分つたら、新社会に向って要求すべきことは、まず第一にこの虚理を破壊し、新道徳原則を打ち立つることにあるべきは多言を要すまい。すなわち有名無実なる身体財産の保護を廃して、代うるに名実相具うる生活の安固をもって根本原則とする新社会を建てることである。」

この真意義の新社会を建設せんとしつつあるものは、言うまでもなく広い意味での社会主義者の全部であるが、さすがの福田博士もここは遠慮して、「いわゆる社会政策とは、ごくわずかではあるがこの根本に触れた、または触れんと欲しているものである。すなわちすべての社会的学問のうち、新社会の実現に意を用いることもっとも多きものと言って大過はない」と言っている。しかし博士のこの遠慮も、次に引用するとき、現代のいわゆる民主的社會における法律や、教育やの大胆なる批評によって、十分に償われる。

この社会政策と「正反対の極点に立つものは法律諸学、なかんずく私法である。私法は私権の擁護を最高の眼目とする。そしてこの私権とは、人が法律の許す範囲において主張し得る、利益のことである。すなわち主として財産権である。換言すれば有産者の自己利益である。無産者は何等の利益をも持たない。したがって事実において何等の私権をも享有しない。故に無産者に取っては、私法なるものは、ほとんど何等の意味をなさないのである。」

「この私法制度の下においては、財産を有するものはその個性を尊重せられ自己の伸張をなし得るといへども、財産を有せざるものは個性を認められることもなく、したがって何等の自己伸長をもなし得ない。かえって個性は滅却され、自己は萎縮するのみである。いわゆる犯罪

とは、かく個性の蹂躪せられた結果として起るもの、最大多数を占めている。財産に関する犯罪とは、多くは財産なきものが財産あるものを侵すことである。これは個性を維持し、個性の道徳を守るだけの、財産のないために起ることである。しかるに今日の旧社会は、この有産者に対する侵襲をもって、ただちに新社会そのものに対する侵襲として取扱って、この標準からこれを制裁する。しかしその実、新社会そのものが少しも侵害されない場合も、ずいぶん少くはないのである。」

「今日の教育は、有産者と無産者に対して擁護するに必要な、道行を教えこむに過ぎない。ことにわが国でよく人の口にする、常識の教育、紳士の教育などというものは、明らかに有産者の教育であることを標榜している。彼等のいわゆる常識とは有産者を尊重することである。彼等のいわゆる紳士とは有産者のことである。今日の文明国において、もっとも多くこの有産者保護の社会制度の発達しているのは英国である、したがって常識の教育とか紳士の教育とかいうことも、英国においてもっとも尊重せられている。けれども要するに紳士の常識とは、馬鹿でも金のあるものは旦那たり、賢くも金のないものは従者たり、そして従者は旦那の命維れ奉じ、あえて逆うことなかれということである。金のないものはその個性を主張せざれということである。されば金なくして個性を主張するものは、一概にみな、非常識、没常識、非紳士的として擯斥せられるのである。」

むかし洋行帰りの先生等は、よく憤慨して日本人には公德心がない、公園に樹木折るべからずなぞの制礼が立っているのは西洋人に対して赤面の至りだ、なぞと言ったものだ。お蔭様で日本人の公德心も大ぶ進んだように思っていたが、この頃また新しい公共的精神という名で、再びこの公德心が説かれつつあるようだ。むかしと較べればその憤慨の仕方にも多少の進歩は見える。しかし要するに五十歩百歩だ。

現に僕は、僕が見た五つ六つの十二月号の諸雑誌の中に、この公共的精神を説いている人を三人まで見出した。それは、『帝國文学』の後藤末雄氏、『新小説』の大山郁夫氏、および同じく『新小説』のたぶん田中純氏であらうと思われる無名氏である。

僕はまず大山郁夫氏の「現代公共生活の諸相」を僕の批評の対象とする。

大山氏が憤慨した多くの事実は、たとえば政権の授受が閥族大官や政党首領の財界における利害関係によって決せられること、政商等が官憲の庇護の下に不正不義を働いて暴利を貪ること、富豪が自家の営利上の目的から大学内に研究所を設けること、諸新聞雑誌がある財閥の特殊利益のために尽すこと等、主として金権と政権もしくは金権とその他の種々なる権力との醜関係にあるらしい。少なくともそれらの問題にもっとも力癩を入れている。公園の制礼に赤面するのから見れば非常な進歩である。さすがに新進文明批評家の令名に背かない。

そして、これらの事実は、大山氏によれば、日本人の公共生活の意識、公共的精神の稀薄に因る。旧来の公共生活のきわめて貧弱なるとともに、公共的創造に与かる歓喜のインスピレーションに対する鈍感に因る。そしてこの公共的創造とは、たとえばイギリス人の世界的覇業の国家的経営である。ドイツ人の宗教改革および浪漫的文学の基調たるドイツ文化の保護である。アメリカ人の自由と人道との民主主義の理想である。

大山氏は日本にこの公共的創造があるかないかについては一言も言わない。そしてただ鈍感だと論断した。また、氏はこの公共的創造を持っている諸外国に、はたして氏の先きに憤慨した諸事実が存在するか否かを一言も言わない。そしてただ日本人の公共生活の貧弱を論断した。要するに論断、しかも曖昧と矛盾との論断である。

しかし、大山氏は、この曖昧と矛盾との論断以外に、まだ何ものかを持っているようにも見

える。すなわち氏は、かく論断した後に、成金等が適々その私利私欲的打算から企てる公共事業に対して、ちょっと場所柄にも似合わない気焰を挙げている。「それも有るは無きに勝るとはいわゆる識者の諦めがいい気休め言であるが、我等のごとき別にその仲間入を許さるる名誉を担わんとする野心の持ち合わせなき徒輩は、さらに社会組織の根本に溯って此の現象を説明する役目——これは誰の感謝をも得そうにない——役目を引受けねばならぬものである。」氏のこの言葉の上半は確かに場所柄のものである。しかしその後半のはあまりにだしぬけである。そしてこの気焰は、「しかしこれはここにはごく別論とする」というようなことで、瞬間にその姿をかき消してしまふ。読者は実に面喰らわざるを得ない。

しかし、公共的精神は、とうていこの社会組織の根柢を離して考えることのできないものである。根本的に言えば、社会組織の根柢が公共的になつてゐるか否かによつて、その社会の公共生活の厚薄が決定される。そしてこの公共生活の厚薄によつて、その社会の公共的精神の強弱がまた公共的創造の歓喜に対する感受性の鋭鈍が決定される。

大山氏ははたしてこのことを言いたかつたのか。それはすこぶる怪しい。なぜなら、もしそうとすれば、先きの曖昧や矛盾や断定はどうなるのか。しかも氏は「近來わが国の言論界の傾向が、著しく公共生活上の諸問題に接触するようになったのは、喜ぶべき徴候として歓迎すべきものであるが、それにしても言論界の研究および思索の上に、緊張せる努力の跡が顕著に認

むべきもののはなはだ少ないのは、不満のいたりである。言論は少なくとも飛行術の研究のように、命掛けの仕事でなければならぬ」という気焰家である。飛行術の研究のようにといいのは、まさか言論の宙返りや木葉落しの芸当を指すのではあるまい。

次に田中純氏と思われる無名氏は「財界の動揺と官僚政治」に言う。

「わが国民が何故に公共生活に対する義務感情に稀薄であるか。……これはもとより複雑な問題である。しかしそのもっとも重大にしてしかももっとも看易き理由は、いわゆる官僚政治の勢力が今なおその存在を続けていることである。」

無名氏もやはり宙返りの言論家と見える。氏は原因と結果とを顛倒させる術を知っている。

最後に、後藤末雄氏の「日本人は」云々「西洋人は」云々と並べ立てた「乱筆妄語」は、例の公園の制札に赤面するのと同程度のものである。氏は未だ滑走だけの飛行術的言論家と見える。

大山氏が主として挙げた公共生活の諸相には、その議論の最初に事々しく説いた社会心理学的の公衆は少しも与かつていない。たとえば同一新聞紙上に載せらるる種々の記事が持つ特殊

の読者を指す公衆なぞは、まったく与かかっていない。またかくのごとき公衆の間には、大我の我に小我を没するなどといういわゆる公共的精神の必要はない。

大山氏が主として問題とした公共生活とは、氏がわずかに「一種の公共生活」としてほとんど取除扱いした共同生活体の生活である。

要はただこの共同生活体の根本にはたして国民全体としての真の公共生活があるか否かである。

僕はそれを聞きたいのだ。

盲の手引する盲

吉野博士の民主主義墮落論

一

仏教の方で学無学という言葉がある。十年ばかり前に、牢屋の中で退屈まぎれに、お経の講釈を読んで知ったんだが、ちょっと面白かったんで、今だに覚えている。これは普通の学無学とはまるで反対で学というのはもっともっと勉強しなげやならん、未熟ものことだ。そしてもうこの上勉強する必要のないというのが無学だ。僕はこの無学なんて奴が実際にあるものかどうか知らんが、とにかく今の学者なんて先生は学のおお学、まったくの初歩からやりなおさなくちゃならんおお学だと思ふ。

たとえばだ、政治学者という先生がいる。学校の講義だけで足りないものと見えて、この頃盛んに新聞雑誌にのしゃばり出る。

世間では、議論が精到だとか、論旨が徹底しているとか、引証が該博だとか、頭脳が緻密だとか言って、無暗に賞めそやす、学者先生ますますいい気になって書きなぐる。世間ではいよ

いよますますはやし立てる。

お蔭さまで、この頃の新聞雑誌の政治論に一転機が来たそうだ。政治屋やその代弁屋の、一身一家もしくは一党派の利害関係にもとづくにせもの政治論が廃れて、政治業や政治屋とは関係のない学者先生の、いわゆる科学的真実にもとづく本物の政治論が興って来たそうだ。政治論の動機が純化され、範圍が広められ、内容が深められたそうだ。そしてみんな揃いも揃って反政府的になったそうだ。

新聞雑誌にのしゃばり出るのも結構だ。また政治論をそういう新しい傾向に向けるのも結構だ。僕自身にとっても、学術雑誌たる本誌までが、お蔭さまで政治論のお仲間入りをする事ができるようになっただけでも、はなはだ結構だ。うんとのしゃばり出て、うんと書きなぐるがいい。

しかしだ。読んで見て実に驚く。何が精到で、何が徹底で、何が該博で、何が緻密なんだかまるで分らない。いたるところ曖昧だらけだ、矛盾だらけだ。支離滅裂だ。よくもこんな粗笨な頭を持てたものだと感じるくらいだ。疑わなくちゃならんことは何一つ疑っていない。知らなくちゃならんことは何一つ知らない。そして、どうでもいい余計なことだけを、と言っては少し言い過ぎようが、とにかく上っ面のことだけを、一生懸命になってまずい頭で理屈って行く、こね上げて行く。

なるほど、政治屋やその代弁屋の政治論に較べれば少々の純化もあろう、広さもあろう、深さもあろう。だが、ただそれだけのことに瞞されて、あの先生方の尻馬に乗っちゃ、大間違いが起る。

僕等には、僕等の周囲のいろんな事実に喚び起されて、人間として目覚めかけた心がある。政治屋の政治論が廃れて、政治学者の政治論が興ったのも、一つは僕等のこの心の要求からである。僕等はまず僕等の要求に応じて現れて来たこの新政治論に対して、すぐさまその外観だけに惚れこまずに、はたしてそれがほんとうに僕等の要求にぴったりと合うものであるか、どうかを調べて見なくちゃならん。かつて僕等を手引した政治屋先生の首に気のついた僕等は、再びまた、新しい盲の学者先生に手引される新しい盲に帰っちゃならない。

二

新政治論家の第一人者、新しい盲先生の第一人者、学の学のおお学、盲滅法界のおお学者は、まず東京帝国大学教授法学博士吉野作造先生であらう。

試みに、『中央公論』一月号所載、先生の大論文「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を濟すの途を論ず」を見よ。その論旨をごくかいつまんで言えば、そしてできるだけ先生の文句そのままでは、次のごとくなる。

西洋のデモクラシーという言葉には相異なる二つの意義がある。その一つは主権の所在に関する説明である。他の一つは主権運用の方法に関する説明である。さらに言葉を換えて言えば、前者は何のために政治をするかの問題の解釈、政権の運用によって達せんとする目的、すなわち政治の実質的目的に関する主義である。後者はこの目的をもっとも有効に達し得べき政権運用の方法、すなわち政治の形式的組織に関する主義である。そしてこの前者はいわゆる民主主義であり、後者はいわゆる民本主義である。

かくして先生は、政治史と政治学史とによる民主思想から民本思想への推移を説いて、この推移の中に事実上および理論上の向上進歩を見ている。少なくとも、この推移を肯定是認して、そこに先生の民本主義の政治学的根拠を置いている。

まず先生の説き方がずいぶん面白い。主権の所在と言えば、ごくくだけて言えば、君主か民主かのことである。また主権運用の方法と言えば専制か立憲かのことである。先生はこの主権の所在ということについては、一言も説明しない。そして主権の所在に関する説明というのが政治の目的に関する主義ということに早変りした。説明が主義になったのは可笑しいが、主権の所在が政治の目的になったのはいい変りかただ。政治の目的が分らずに主権所在の是非を論ずることはできない。ところが、せっかくい変りかたをしたかと思うと、この政治の目的を説く段になって、またあと戻りして、そしてそのあと戻りの結果再びまた第一義から第二義に

帰った。

政治の目的ということには、何のためかということ、何人のためかということとがある筈だ、しかるに先生は、何のためかという方には一言半句も費さずに、ただちに何人のためかという方に飛んで、しかもその方をのみ説いている。

これは先生としては、もっともらしい弁解の言葉があるだろう。しかし実は、そのもっともらしい言葉以外にもっと重大なもっとも真実な、ある理由があるんだ。すなわち、かく第一義的のものを看過して、第二義的のものに没頭するところに、学者先生ことに社会科学の学者先生の本領があるんだ。そしてこの本領が学者先生を盲にしようんだ。

しかし、このことはだんだんあとで分るとして、今はまず、先生の民主主義論を、もっと詳細に調べて見ることにしよう。

三

吉野先生によれば、近世のいわゆる立憲政治は、その起原において、政治の目的如何の問題を解釈せんがために現れたものである。この問題は十八世紀末から、十九世紀の初めにかけてすこぶるやかましい問題であった。これに対する当時の答案はきわめて簡單明瞭であった。すなわち政治は人民全体のためになすべくして、君主または少数貴族のためになすべきものにあ

らずと言うにある。そしてこの初期の民主思想は個人的自由の尊重ということをその抽象的根
本義とし、最大多数の最大幸福ということをその具体的要諦とするに至った。

次に、政治の絶対的原則であったこの民主主義は、それに反対の国家主義の発達のために、
単にこの国家主義の弊害を矯めるための一便宜的主義となった。そして最後に、民主主義はつ
いにその民主主義の名までも失って民本主義と改名した。民本主義とは、要するに治者側から
見れば民意の尊重である。被治者側から見れば参政権の要求である。そしてこの民本主義が最
近政治学の絶対的原則であるそうである。

僕は今、民主主義のこの推移を、できるだけ先生の説明そのままをかりて、もう少し詳細に
述べたい。

民主主義はその起原において、主権在民論であり、人民全体のための政治論であった。民主
主義はまず君主貴族の専横な虐政に反抗して、人民全体の自由、平等、博愛を本とする新しい
政治を憧憬した。そして永年の専制に対する反動として個人的自由の尊重ということがその根
本的精神であった。フランス革命はこの民主主義の成果である。

しかるにまず主権所在の問題に三段の推移が起った。すなわちフランス流の名義上、および
事実上の主権在民を主張する絶対的民主論が、あるいはイギリス流の名義上および事実上はも
とのままの君主制を認めて単に解釈上の主権在民を主張する相対的民主論となり、あるいはま

たドイツ流の解釈上の主権在民までも否認するいわゆる民本的君主論となった。しかもこの各
論は、ただ各国憲法の説明に必要なだけで、一般政治学上の是非の論題とはならん。すなわち
主権在民の問題などはどうでもいいことになっちゃったんだ。

なぜそうなったのか。それは実際上君主でも民主でもどうでもいいからである。しからは、
なぜまた、そうなったのか。政治学はそれに答えることはできん。またそんなことを疑っても
ならん。したがって政治学者たる吉野先生も、それにはまったくの盲である。

四

次に政治の目的如何の問題にも、三段の推移があった。まず人民全体のためということは動
かずに、個人的自由というのが最大多数の最大幸福ということになった。そして次に、人民全
体のためというのが国家のためということになった。

なぜか。個人的自由の尊重ということを徹底的に進めて行けば、自然と、国家という強大な
強制的組織を打ちこわすからだ。そしてその落ち行く先きは無政府主義であるからだ。そこ
で、国家は「必要な害悪」として置いて、そのために少々ぐらいの個人的自由は害われても、
それが最大多数の最大幸福ということになればいいと諦らめた。

ここに国家という言葉が初めて出て来た。強大なしかも害悪な強制的組織だ。これは、言葉

として今初めて現れたばかりじゃなく、実はその頃になって初めて事実として現れて来たものだ。封建時代の専制国家が倒れて、近世の立憲国家が興った。この国家が確立するまでは人間は勝手に個人的自由を叫ぶことができた。しかし今はもうそうは行かん。

そればかりじゃない。この確立された国家を見ると、そこにはやはりまだ旧時代の特権階級が残っている。あるいはまた新しい特権階級ができている。そこで以前の個人的自由やまたは新規な最大多数の最大幸福などを政治の目的としては、この少数特権階級と多数非特権階級との間に反感衝突が起る。国民の間に絶えず階級の反感衝突があっちゃ、国家の安定は覚束ない。

国家はますます強大となった。もう必要な害毒なぞと人民がほざくことを許さない。国家はそれ自身の主義を創り出した。すなわち十九世紀の末頃から、従来思想上の全能の君主であった民主主義に対して、有力な一個の勁敵である、国家主義の思想が現れた。団体を離れて個人の生活はない。したがってその自由も権利もない。そして国家はこの共同生活体の最高様式である。かくして、個人的自由論は一大痛棒を加えられるとともに、最大多数の最大幸福は自然と国家主義の中に捲きこまれた。最大多数というのが共同生活体ということの中にまぎれこまれちゃった。

この国家主義のお蔭で、国家と少数特権階級とはますます一安心ということになった。民主主義がその政治学上の絶対的原則たる性質を失って、単に国家主義の弊害を矯めるための一相対的原則となったというのはこの時のことである。しかもその相対的たる、等しくまた相対的の国家主義と肩をならべるといふよりも、むしろ国家主義に従属してというほどの意味のものとなった。

これは吉野先生の言ったことじゃないが、十九世紀の後半に民主主義の勁敵国家主義が現れたということに関連した面白い事実があるから、一挿話として書き加えて置く。

十九世紀の前半はフランスにおける、大工業の初めての発達、すなわち産業革命の時代であった。第一帝国の下には十五しかなかった蒸気機関備付工場が、一八三〇年には六百二十五になった。そして当時の皇帝ルイ・フィリップの政治はもっとも露骨な金権政治であった。皇帝は「相場の王」と綽名された。皇帝の念頭には、常にひとりその政府を左右し得る、大商工業者の利益のみがあった。トライチェケはこの時代を「商工階級の黄金時代」と呼び、トクヴィルは皇帝の政府を一個の営利会社だと言った。

五

以上は、民主主義がその民主主義としての名までもなくする前までの、政治史および政治学史上のその推移の歴史である。できるだけ吉野先生の言葉そのまま説明そのままを書き写し

て、ただほんの少々先生の言葉の不足を、しかも先生の論旨に従って書き足しただけの、民主主義向上発展史である。

この民主主義観によるに、民主主義をしてその民主主義たる性質を失わしめるまでに向上発展させたのは、疑いもなく国家の仕業である。すなわち民主主義のこの向上発展は近世国家確立の成果である。

しからばこの近世国家とは何ぞ。吉野先生によれば、封建時代の専制国家の遺物たる、貴族と称する旧来の特権階級および大商工業者と称する新来の特権階級を有し、かつそれらの特権階級がよってもって自己の権勢を揮う、強大なる強制的組織である。すなわちこれを専制国家に較べれば、多数国民の上に権勢を揮う少数特権者に新しい要素を加え、かつ中央集権的組織によって国民に対するこの強制力を一層強大ならしめたものである。この近世国家の大きな歩みの前に、民主主義がますます向上発展してついに涅槃に帰したことに、何の不思議はない。

再び繰返して言う。フランス革命は、個人的自由の尊重ということを根本的精神とし、君主貴族の専横な虐政に反抗して立った、民主主義の成果である。そしてこの民主主義の大往生は近世国家確立の成果である。民主主義は封建国家を打破した。そして近世国家は民主主義に引導を渡した。

もうこの上ひつこく言わんでも、もし民主主義ということを中心として考えれば、国家その

ものに、およびこの国家の職掌とする政治そのものに、何等かの根本的疑問を抱かなくちゃならん筈だ。国家の実質に、政治の実質に、根本的考察を加えなくちゃならん筈だ。しかし国家学またの名政治学は、かくのごとき疑問や考察を哲学的と称して、その科学的研究の範囲外のこととする。したがってその学者たる吉野先生はかくのごとき疑問や考察についてはまったくの盲である。

吉野先生は言う。政治に絶対至高の指針を与えることは確かに政治学のもっとも首要な一任務である。しかしこれはとうてい不可能のことである。なぜなら、ある個人の主観的原則はあるが、古往今来万人が認めてもって是とする客観的原則はないと。すなわち政治の目的が少数特権者のためであるか、一般民衆のためであるか、または国家という共同生活体のためであるか、その団体各員のためであるかが、政治学には分らないんだ。しかし政治というものはそれほどまでに無茶苦茶なものだろうか。国家という共同生活体はそれほどまでにあやふやなものだろうか。

政治の目的が分らんのは、国家や政治の実質が分っていないからだ。国家や政治に対するほんとうに科学的な客観的観察が欠けているからだ。科学の客観的性質というのは、吉野先生の言うがごとき、万人が認めてもって是とするところにあるのじゃない。よし一人の人の主張であっても、それが精確な事実の観察とその観察にもとづく推理とによって論ぜられてあ

る時、立派に客観的性質を備えることができるんだ。政治学が政治の目的を知らないのは、その性質上、国家や政治に都合の悪い事実や推理を先天的にあるいは黙殺しあるいは否認してしまふからだ。吉野先生は個人的自由を徹底的に進めれば無政府主義になるから悪いと言う。しかし先生は無政府主義がなぜ悪いかということについては一言も言わない。無政府主義は政治学にとつては先天的に害悪であるからだ。先生はいたるところに理論の徹底を主張する。しかしそのいたるところは要するに国家や政治に都合のいいいたるところである。それで科学的政治学だなんてべらぼうにも程がある。

六

科学的政治学はさらにごまかしもやる。いくら都合の悪い事実や推論だからと言って、そう看過し黙殺し尽すことのできるものじゃない。先きに述べた吉野先生の民主主義観は、実は先生の曖昧矛盾だらけの支離滅裂な述べかたをすっかり解きほぐして、多少一貫した明瞭な述べかたに苦心して書きなおしたものである。あれを見ただけでも、先生の看過黙殺がはなはだ不十分であることはすぐにも知れる。そしてこの不十分は常にごまかしによって補われている。

その一例を挙げる。政治の目的の最大多数のためというのが共同生活体、すなわち国家のためということの中にまぎれこまされてしまったと先生は言う。とんでもないことを口走ったんだ。しかし先生は、このまぎれこまされたという事実を、当然のこととして、政治学的原則にあてはまったこととして、ごまかし去っている。団体を離れて個人の生活のないことに疑いはない。しかし政治学はこの団体に強制的団体のみあることを認めて任意的団体のあることを黙殺否認する。そしてこの強制権を揮う少数特権者とそれを揮われる多数非特権者とを含む団体のためということが自然と最大多数のためだということになる、とごまかしてしまうのだ。馬鹿にするにも程がある。

かくして政治学およびその学者たる吉野先生は、実は政治の目的として、国家主義を第一義の原則とし、個人主義を第二義の原則としながら、政治の目的の絶対的原則は分らない、国家主義も個人主義も要するに同一価値の相依り相助くべき相対的原則に過ぎない、とごまかし、そしてさらに消極的にも積極的にも国家や政治に何等の危険のない政治の方法ということについてのいわゆる絶対的原則を求めた。万人の政治学者の定論を求めた。吉野先生によれば、この絶対的原則がすなわち民本主義である。

政治の目的は分らない。何のためだか何人のためだか分らない。しかしとにかくその目的を達するためのもっとも有効な方法があると言うんだ。実に肩唾物の至りである。

政治学およびその学者たる吉野先生に対しては、まだまだいくらでも言いたいことはある

が、もういい加減面倒臭くなったからよす。ただ一言、そんな科学的政治学や科学的政治学者は、人間として目覚めかけた僕等の要求には一文の値打もないものであることだけを、大声叱呼して置く。

国家学者R

国家学者Rは有島武郎君作「動かぬ時計」(『中央公論』正月号)の主人公である。

かつて彼がヨーロッパから持って来た一学説は、当時曠野のような処女地であった日本の学界に、唯一の国家的名説として受け入れられた。学界ばかりじゃない。彼の学説はいつの間にか實際政治の方針を定める基礎として重んぜられるようになった。あらゆる政治家は彼の学説の中に自分の政治哲学を酌みとった。要路の大官もあるいは彼を招きあるいは彼を訪うてその説を聞いた。

彼が養成した学生等は毎年毎年官辺の枢要な位置に採用された。大学に開講して以来四十二年の彼が晩年は雲のように多い分身によって賑やかされていた。

しかし彼はそんなことで慢心する下らない人間ではなかった。彼はあくまでも篤学な一学究であった。毎朝学校の小使が校内の掃除を終るか終らないうちに、紫メリンスの包みを小脇に

抱えたその瘦せぎすな背丈の高い姿を研究室の中に現して、終日等身に積み重ねた書物の中に埋まりこんで、講義の外には一步もそこを出ることはなかった。そして夕方になると、この研究室から自分の書齋へ傍目もふらずに道を急いだ。

しかも彼は決してただの一学究ではなかった。相当に高い円満な常識の所有者であった。批難の隙を見せない日常道德の奉誓者であった。畏敬と尊敬とはひとりで彼の周囲に集まった。

ただ彼の家庭はあまり面白い家庭ではなかった。二人の娘の一人はある若い刑法学者と婚約ができ、他の一人は降るような候補者の申出にかこまれていた。二人の生い先ぎには長閑な春ばかりが開けているように見えた。しかし末子の中学生は不良少年団のきけものという評判を新聞にまで唄われていた。妻はむら気な我儘ものであった。真黒に髪を染めて袖口からは赤い襦袢の袖が覗いていた。

だがこの息子や妻よりもさらに彼の心を慮わせるある一事が彼自身の中にあつた。彼が弱冠にして擢んでられてヨーロッパに留学していた時、その研究した政治学説の中で原則として考える以上もっとも真理に近い立論として首肯しなければならぬ一学説があつた。

彼は学徒の興味からして熱心に奥深くそれを研究した。研究すればするほどその結論と内容

とは人間内部の深い要求と合理性とがたまたま込まれてるのを痛感した。彼はそれを十分理解するには人間内部の深い要求と合理性とがたまたま込まれてるのを痛感した。彼はそれを十分理解するだけの聰明を持っていた。彼の心は非常にそれに牽きつけられた。同時に彼の聰明はその学説が本国の長い伝統と当時の政治的勢力の意向とに全然反対するものであることを知った。

そこに学者としての恐るべき試練が来た。そしてついに彼の心に何千年かにわたって深く植えこまれた伝統的精神が最後の勝利を占めた。彼は思った。学説は畢竟歴史の所産でなければならぬ。歴史を撥撫して人間本来の要求を充足する思想があるなどと考えるのは術学者の空想に過ぎない。そして彼は本国の要求すると思わしい学説を大成するために彼の人間としての興味を抛って、スタイン教授の門下に参じた。

彼は今この過去を振返ってそこにはほとんど何等学術的良心の詰責を感じないと思った。もつとも何等かの形における一身上の榮譽榮華のために、人生觀なり学説なりを決めるのは、よくあることだ。R教授の心の中にもそういう反省は時々起つた。彼はきわめて冷静に物の真相を考察し得ると自信していただけに、この問題に対しては決して容赦しないつもりだった。しかしどう考えても自分がそれほどまでにさもしい人間だとは思えなかった。

彼は学者である以上学問の尊嚴を第一に考えねばならぬ筈だった。歴史的の要求か一身上の要求か、それは一方の要求が満たされればひとりでに他の要求も満たされるという都合のいい、そして都合の悪い場合であるだけに、その間に截然たる區別をつけかねた。彼はそれをそ

のままそつとして置いた。

しかしせっかちな老境が来た。死の来る前に決めて置くことは決めて置かないじゃ取り返しがつかんというふうには、段々寝不足になるR教授の頭をこづき廻した。

そこへ彼は、彼の後継者たるべき若手のB博士が彼の名の下に公けにした国家学史上の論文に対して等しくまた若手の自由思想家のC博士が発表した反駁文によって、一層この悩みを激しくされた。

C博士の攻撃文の大部分はまだどこか彼の学説を咀嚼し切らないB博士の失敗した論旨の力に見出された。しかしR教授の学説の根底に逼って来る点が二、三カ所眼についた。彼は彼の生命の精髓と云っていい学説が砂の上の塔のように脆くも傾きかけるのを見るのはつらかった。彼はまたこのつらいという心持のもう一つうしろにさらにつらいものを持っていた。それは先きに言った彼の古傷である、それが彼の良心の痛い棘となって彼の生活を空虚に見せるのだった。

もとより彼は自分の学説の弱点が那邊にあるかは自分で一番よく知っていた。綺麗さっぱりと弱点のない学説に乗りかえることの望ましくないことでないのはもとより知っていた。しかし彼は一度でも変説しようなどと思ったことはない、彼は自分の学説に恥じもせず悔いもして

いなかった。それは自分の変説によって彼の作り上げた堅固な位置が眼の前で破壊されるのを見るのがつらくて、変説を思い絶ったのでは断然ない、と信ずるだけの理由を彼は十分に持っていた。国家と彼の学説と彼自身とは異体同心だからである。彼の変説は彼が極力擁護しなければならぬ現在の国家の安全を危くし、その発達を阻止せしめるものであるからである。

しかし彼は結局どうしてもC博士の反駁に同感せずにはいられなくなった。彼は自分の思考力が何となく衰えて行っているを感じた。いつも知らず段々失われた気力が二度と彼には帰らないことを知った。彼は打ちくだかれたように眼を閉じて心を落ちつけようとした。

R教授の書齋にはもとマリィ・アントワネットの持物だったという置時計が飾られてあった。これは恐ろしいギロチンの斧が皇后の頸に加えられた頃びたりと止まって、その後どれほど熟練な時計師でも元通り動くようにすることができなかつたという不思議な時計である。教授はそれをバリのある骨董屋から捨値で買って来たのだった。

彼は時々この時計から突然死というものをびったり考えさせられて思わずぎょつとすることがあった。眼の前で名誉も学説も家庭も家庭の中の不幸も、わくわくした気持の強風に吹きまくられて消え失せてしまい、一歩一歩死に近づく彼の姿だけが惨めにも想像された。しかしまた彼はこの時計の針がいつか普通通りに動き出すに違いないという奇怪な妄想をも抱いていた。

彼は今再び眼をあけてこの置時計を振り返って見た。時計は今にも動き出して、凜々として鳴る金の鈴に昔の栄華を語り出しそうに思われた。しかしいつまで立ってもその精鋼の指針は凝然として動かなかった。

民族国家主義の虚偽

一

民族は人種や種族のごとく血縁の縁で結びつけられた共同体ではない。また、共同の言語や共同の宗教もその標識とはならない。そしてまた、その境界は国家の境界とも一致しない。

民族的結合の中心は、共同の文化、したがって共同の伝統である。共同の歴史、したがって共同の追憶および共同の榮辱感情である。

民族は自然産物ではない。歴史的、社会的産物である。したがって民族意識の範囲は静止的ではなく流動的である。

民族主義は、この共同の文化、共同の伝統、共同の歴史、というがごとき精神的諸要素によって維がる一民族の人格的存在、独立的存在を主張する主義である。

そして民族国家主義は、かくのごとき共同文化団体が外来征服者の羈絆を受くることなしに、主権的統治団体たる地位を維持せんとする、もしくは獲得せんとする要求である。